74) 新型コロナウィルスに関連して日本の検疫制度変更

2023年4月29日以降、日本入国時の新型コロナワクチン3回の接種証明、又は出国72時間前のPCRテスト陰性証明書は不要

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

※日本時間４月29日午前０時以降に日本に到着する航空機に搭乗する場合には、有効なワクチン証明書又は出国前検査証明書の提示は不要となります。詳細はこちらをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001092396.pdf

74) 新型コロナウィルスに関連して日本の検疫制度変更

感染症ゲノムサーベイランスとは

＊新型コロナウィルスを感染症の2類から5類への引き下げに伴い、成田・羽田・中部・関空・福岡の主要5空港で、発熱・咳などの症状の有る人に対し、任意でゲノム（遺伝子）検査を実施

https://youtu.be/TUrwCd6gBhE